

製品安全性データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : DIMENTION 用 IMT 内部標準液 A (品目コード: S540)
 会社名 : シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社
 住所 : 〒141-8673 東京都品川区東五反田 3-20-14
 電話番号 : 03-3537-3939 コールセンター
 改定番号 : 4.0

チメロサル

2. 組織・成分情報

単一物・混合物の区別 : チメロサル(0.001%)を含有する製剤(混合物)
 化学名又は一般名 : エチルメルクリチンサリチル酸ナトリウム (Sodium Ethylmercrithiosalicylate)
 別名 : チメロサル(Thimerosal)
 化学式 : $C_9H_9HgO_2SN a$
 CAS 番号 : 54-64-8
 含有量 : 0.001%
 推奨用途及び使用上の制限 : 体外診断用

3. 危険有害性の要約

急性毒性物質

危険有害性情報:

吸引した場合:

粉じんは、眼、気道及び肺を強く刺激する。水銀中毒に関する身体部位は、主に中枢神経系、腎及び肝臓(症状は送れて現れることがある)。疲労感、嘔吐刺激、頭痛、興奮、振るえ、視力・聴力・言語・歩行障害を起こすことがある。

眼に入った場合:

眼を刺激する。結膜炎を起こすことがある。

皮膚に触れた場合:

皮膚を刺激する。紅疹、浮腫を起こすことがある。

飲み込んだ場合:

有毒である(重症の場合は死亡する)。胃の痛み、胸やけ、吐き気、嘔吐、吐血が続く。

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

4. 応急処置

吸入した場合:

被害者を直ちに暴露した場所から空気の新鮮な場所に移動させる。直ちに医療処置を受ける。必要ならば人工呼吸を行う。呼吸困難な場合は酸素吸入する。

皮膚に付着した場合:

直ちに汚染された衣服やくつ等を脱がせる。直ちに付着又は接触部を石けん水で洗浄し、多量の水を用いて洗い流すこと。

目に入った場合:

清潔な水で最低10分間目を洗浄した後、直ちに眼科医の手当を受けること。洗浄の際、瞼を指でよく開いて、眼球、瞼のすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。

飲み込んだ場合:

直ちによく口の中を洗浄し、コップ2杯の水を飲ませたのち吐かせる。意識のない場合は、口

から何も与えてはならない。直ちに医師の手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火方法： 初期の火災には水、霧状水、乾燥砂、炭酸ガス等を用いる。大規模火災には泡消火剤を用いて空気を遮断する。消火作業の際には必ず防護具を着用する。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火剤： 水、霧状水、泡、乾燥粉末、炭酸ガス

消火時の注意： 消火作業の際には必ず防護具を着用する。消火活動は風上から行い、有毒ガスの吸入を避ける。

6. 漏出時の措置

漏出物との接触を避ける。粉塵を吸い込まないように注意する。室内で漏洩した場合には換気をよくする。下水施設に流してはならない。注意深く、乾燥した状態で収集する。

7. 取り扱い保管上の注意

取扱い： 吸い込んだり、皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、目に入らないようにする。取扱い後、石鹼できれいに洗浄する。強熱すると酸化水銀(Ⅱ)の煙霧及びガスを発生する。煙霧及びガスは有害なので注意する。

保管： 常温で保管する。毒劇法で定められたカギのかかる保管指定場所に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 Hgとして0.05mg/m³

許容濃度
日本産業衛生学会 0.025mg/m³(Hgとして、水銀蒸気)
ACGIH 0.1 mg/m³(皮膚、Hgとして)

設備： 局所排気装置を設置する。全体換気装置を設置する。
安全シャワー、手洗い、洗顔設備を設ける。その位置を明瞭に表示する。

保護具： 状況に応じ、防塵マスク、送気マスク、空気呼吸器、保護眼鏡、保護手袋、保護長靴、不透性保護前掛け等を使用する。

9. 物理的及び化学的性質(チメロサルとして)

外観等： 白色ないし淡黄色結晶粉末

融点： 232 - 233 °C

溶解度： 水に溶ける。
エタノールに可溶。エーテル、ベンゼンにほとんど溶けない。

10. 安定性及び反応性

光に反応しやすい。強熱すると酸化水銀(Ⅱ)の煙霧及びガスを発生する。煙霧及びガスは有害なので注意する。

11. 有害性情報

急性毒性： LD₅₀(経口ラット) : 75.0mg/kg

刺激性： 皮膚、眼に対して刺激性がある。

12. 環境影響情報

13. 廃棄上の注意

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

14. 輸送上の注意

運送に際して漏れのないことを確かめ、直射日光を避け、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

労安法特化則：第二類該当

チメロサル：毒劇法：毒物 政令番号：指定毒物 17

16. その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物質化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の実施を対象にしたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。